

守山まるごと活性化 議事要旨

作成者：菅

会議名： 第3回守山学区まるごと活性化プランAプロジェクト会議

日時：平成28年8月21日(日)午前10時から

場所：守山会館2階 図書室

出席者：伴野学区長、井上代表、和田副代表、竹村、小嶋、本城、杉本〇

出席者(行政)：市民協働課 高田係長、守山会館 田中館長、菅主事

使用資料：前回会議議事録、課題と対策取りまとめ書、市から自治会長あてに文書を送付する際のルール変更について、課題：会員について、自治会あれこれハンドブック(目次のみ)

議題

1. 市から自治会長あてに文書を送付する際のルール変更について
2. 会員について
3. 自治会ハンドブックについて

会議要旨

内容

1. 市から自治会長あてに文書を送付する際のルール変更について
文書を送付する際のルール変更について市民協働課から説明。
 - ・イベントのポスターについて毎週水曜日の送付から第2・第4水曜日の送付に変更する。
 - ・自治会から市に対して指定の様式で報告を求める場合、守山市のホームページの「申請書ダウンロード」からダウンロードできるようにした。
 - ・平成28年9月1日から実施する。上記の内容について全自治会長に文書で周知させていただく。
2. 会員について
○自治会への未加入者
【意見】
＜転入時の対応策＞
 - ・開発業者と自治会が、最初の開発の時点で自治会加入について協議しておく。
 - ・オーナー・自治会・業者の三者で協議する。
＜転入手続きはしたが連絡しない・転入手続きしていない場合＞
 - ・転入の事実を知る方法として、プルーフリストを活用する。
 - ・転入手続きをしていない場合は自治会加入の情報自体が伝わっていないので、業者からも自治会加入について伝えてもらいたい。
 - ・自治会費を払っていないが、会員として認識されていない状態が生じている。
＜自治会を知っているが加入しない・加入していたが脱会した＞
 - ・自治会館の建て替えに伴って自治会費を値上げした際に、脱会される事例があった。
 - ・必要な時(子どもや高齢者がいる等)だけ加入する現状がある。

(裏面に続く)

決定事項

次回 平成28年9月25日(日)10時から

次回以降について

引き続き会員について協議する。
自治会ハンドブックの作成案について検討する。

会議要旨

内容

○ペットマナーのルールを守らない

【意見】

- ・自治会だけの問題ではない。行政で条例として定めるものではないか。
- ・守山市の生活環境を保全する条例の中で、ペットについて記載がある。ルールを守らない場合は市が勧告し、従わない場合は罰金が科せられる。
- 貼り紙・立て看板等で条例に定めがあることを知らせることで、対策になるのではないか。

3. 自治会ハンドブックについて

次回以降、大分市の自治会ハンドブックの目次を参考にしながら必要な項目・不要な項目を挙げ、案を作成していく。

自治会ハンドブックの自治会加入促進の部分で「任意団体」と記載することについては要検討。